## 議員提出第十七号議案

## 鉄道軌道整備法の改正を求める意見書

に不可欠な社会基盤である。 鉄道は、 沿線住民  $\bigcirc$ 通学 通勤等に おける日常の交通手段であり、 また、 地域経済  $\mathcal{O}$ 発展

けた。 北部豪雨と、 本県では、 平成二十四年の 大きな災害が連続し 九州 北部豪雨、 て発生し、 平成二十八 そのたび に 年の 熊本地震、 R 九 州 の鉄道が そし て本 大きな被害を受 年七 月  $\mathcal{O}$ 九

行う仕組みはあるが、 現行  $\mathcal{O}$ 鉄道軌道整備法で 対象は赤字の鉄道事業者に限定されてい は、 大規模な災害を受けた鉄道の 災害復 る。 旧事業に 0 11 て、 補 助 を

豊肥本線 は、 J R 九州 赤字基調  $\mathcal{O}$ では、 路線別収支は赤字である。 (昨年度初め 昨年度完全民営化 て黒字計上) 直近3年間は黒字経営をし であるうえ、 被災した久大本線、 てい るが 日 田 鉄道事業単体 彦 山 [線及び

が 欠かせ Ŕ 九州 な が 11 被災施設の復旧 に迅速に取り 組むため には、 本法  $\mathcal{O}$ 改正 による弾 力 的 な 運用

強く  $\emptyset$ に、 ょ 要望する 0 て、 鉄道が激甚災害等 国会及び 政府に  $\mathcal{O}$ 特に おか れ 大規模な災害を受けた場合の補助制度 7 は、 被災地が 再び 活力を取り戻 0 要件を緩和 復興 を成 し遂げ するよう るた

右、 地方自治法第九 + 九 条  $\mathcal{O}$ 規定に ょ り 意見書を提出す

平成二十九年九月二十七日

大分県議会議長 井 上 伸 史

衆議院議長大島理森殿

内閣総理大臣 安倍晋三殿

参

議

院

議

長

伊

達

忠

殿

国土交通大臣 石井啓一殿

財務 大臣 麻生太郎殿

総 務 大 臣 野田聖子殿